

◎新潟県告示第438号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、次の都市計画を変更した。

なお、関係図書は、新潟県土木部都市局都市政策課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成25年3月26日

新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

1 都市計画の種類

長岡都市計画区域区分

2 都市計画を変更する土地の区域

(1) 長岡都市計画市街化区域

ア 追加する部分

長岡市上条町字切欠、字加内、字八ツ口、字谷内、大町字仁平田、土合町字腰巻、高畑町字下表、高畑町字上表、町田町字寺田の各一部

イ 削除する部分

なし

(2) 長岡都市計画市街化調整区域

ア 追加する部分

なし

イ 削除する部分

長岡市上条町字切欠、字加内、字八ツ口、字谷内、大町字仁平田、土合町字腰巻、高畑町字下表、高畑町字上表、町田町字寺田の各一部